

その根拠	事後アンケートの結果ほぼ100%の生徒は知財に興味を示し、75%の生徒がこれから商品の発明、開発に取り組んでみたいと思うようになった。(グラフ1、2) 通常の実習でも主体的にインターネット等を活用して新商品の知財について調べ、活用しようとする姿勢が見られるようになった。
課題・反省点	事前、事後学習が短時間になってしまったので、事前、事後指導の時間を十分に確保した形で校外学習を実施できるように計画したい。 校外での学習と校内で実習の結び付け方について検討し、実習内容の一部として定着できるように教育内容や教材を検討していく必要がある。
今後の展望	上記と関連して知財学習を通常の水産系実習のカリキュラムの一部として定着させたい。さらに多くの職員を巻き込んだ形で実習や授業の中に知財学習を取り入れることができるような運営方法を検討したい。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。
本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

<写真・図表等掲載欄>



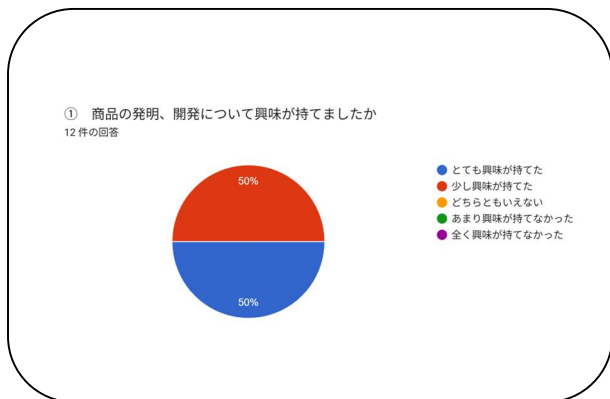
(写真1) ハヤブサの見学



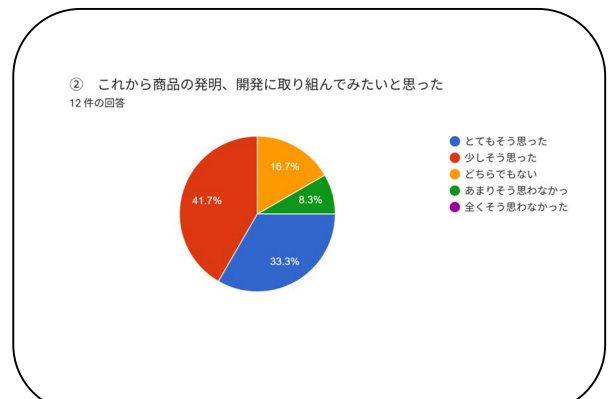
(写真2) 角屋食品の見学



(写真3) 開発商品の写真



(グラフ1) 知財への興味・関心 (知財学習後)



(グラフ2) 今後の知財学習へ意欲 (知財学習後)

(特記すべき取組と成果) 校外における知財学習

海洋科学科の2、3年生は昨年度と今年度ですべての生徒が校外の企業や施設を訪問し知財学習を行った。日頃の実習や授業での学習がどのように社会の中で活かされているか、またその中で知財がどのように活用されているかを知る機会となった。これらの活動を機に知財に対する生徒の学習意欲が格段に向上した。



(写真4) ハヤブサで商品説明

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 知財講演会



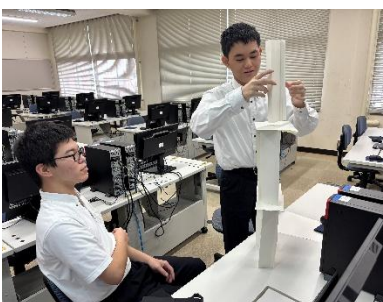
(写真2) 商品開発研究



(写真3) 学習成果発表会



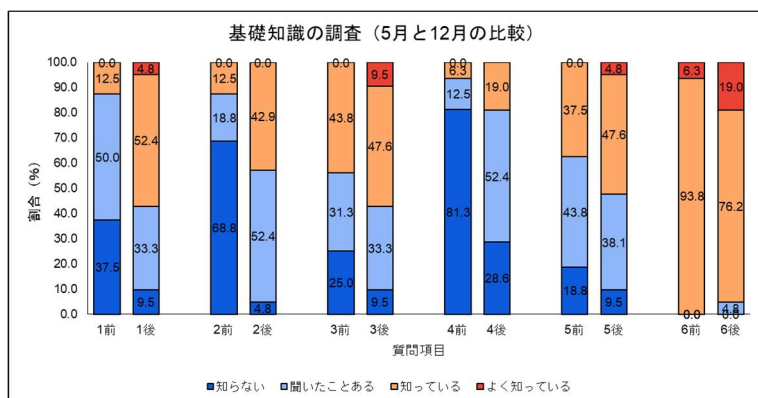
(写真4) デザイン講座



(写真5) 紙タワーチャレンジ



(写真6) 長崎視察研修



- 【質問項目】
- 1 知的財産権を知っているか
 - 2 産業財産権を知っているか
 - 3 特許を知っているか
 - 4 意匠を知っているか
 - 5 商標を知っているか
 - 6 著作権を知っているか

(グラフ1) 知的財産権に関する基礎知識の有無

長崎市視察研修

商品開発に関する実践的な学習の一環として、長崎市視察研修を実施した。はじめに、長崎県庁において知的財産に関する講座を受講した。講師には、青森県でカキ養殖事業を立ち上げた起業家（水産高校出身）を迎え、特許や商標等の知的財産を活用することで、水産物の付加価値を高める取組について学んだ。その後、県庁1階に展示されている県内特産品を見学し、商標やブランド名、パッケージデザインが商品の魅力や信頼性を高めている点に着目した。

長崎駅かもめ市場を視察し、多様なお土産品をとおして、パッケージデザインやネーミング、価格設定が消費者の購買意欲に与える影響を学んだ。

さらに長崎市水産センターでは、「ゆうこうシマアジ」のブランド化の取組について学び、ブランド化前後における価格や販売数量の変化をもとに、増収を計算する活動を行った。

これらの学習をとおして、知的財産の活用が、商品開発や地域水産業の持続的発展に大きく寄与することを具体的に理解する機会となった。